

## 文部省の「おくりがなのつけ方」について

こんど文部省は「送りがなのつけ方」を発表した。これは、社会一般の要求にこたえて、周到な用意にもとづき、慎重に練ったうえまとめられたもので、ここにこぎつけるまでの国語審議会の労にはなみなみならぬものがあつたにちがいない。これで官制の送りがな法が制定されたということになるわけである。

ここでは、政府の機関による言語に関する統制がこのもしいかどうかという一般的な問題や、そもそも「送りがなのつけ方」などというものが一義的に決定しうるものであるかどうかとい

う送りがなに関する根本的な問題を正面切ってとりあげることはしない。これは、このような問いに意義がないということではなく、すでに決定されて、ある拘束力をもちはじめたものに対し、ただいまこの瞬間、単なる一個人としてとかくの批評的言辞を弄（ろう）することには意義がとぼしいからである。しかしながら、そうだからとて、決定されたものが、そのまますべて適切妥当であるということには一向ならない。では、この点を見きわめるにはといへば、一々の具体例を個別的に吟味し

てみなければならぬ。それならば具体例を支えている原則はなにか、また、どうあるべきかといったこと、結局は、またそれが問題となってくる。いずれにしても、問題はなかなかやっかいである。

いま「送りがなのつけ方」の構成をみると、二つの部分より成っているとみられる。一つは、つけ方をきめるための基本方針およびいかに送るべきかの通則、理論であり、一つは、それに呼応する具体的な用例集である。ここでは「通則」の構造を分析してみるようなことはしないことにする。「送りがなのつけ方」は学問上の論文ではないからである。いうまでもなく、それは現実の「実施案」なのである。目標は実践の指導にあるわけである。実践とはここでは国語表記に関する具体的な行動である。当然ひとが知りたいのはわずらわしい理論ではなく、現実の問題の起こった場合の個々に関する規定である。個々の場合の規定が実生活の用によく応ずるものでなければ、通則だけいかにことばの粋をこらしたものであっても、それは価値がない。

しかしながら、事実はさいわいにきわめて穩健なきめ方になっているように思う。一わたり用例集を見わたして見て、ひどくわたくしに抵抗の感じられるものはそこにはないからである。もちろんわたくし個人は、従来「オコナッタ」も「イッタ」も漢字をつかうかぎりともに「行った」と書いてきていた。具体的な文章においては前後の文脈によって誤読の混乱は決しておこりえないからである。たとえば「式典を盛大に<sup>〇</sup>行<sup>〇</sup>った」をだ

れも「イッタ」と読みはしまい。しかし戦後の教育の現状においてはこのような例さえすくなくとも難読のおそれはありうるならば、社会の健全な維持のためには、わたくしも、これから「行なう」「行なった」と書くにはやぶさかではない。

きめ方が穩健なものとなっている大きな原因は従来<sup>〇</sup>の慣用ができるだけ顧慮されたためとみられる。これは、はじめの方で述べたところの、具体例を支える原則はどうあるべきかの問題に関係することである。そして、言語のことに関するかぎりはなにをおいても、まず慣用を重んずべきであるとわたくしは考える。しかしながら、慣用を重んずれば重んずるほど、言語の統制などできなくなるのであって、ここにはどうしても理論的な矛盾はさけられない。また、慣用とはなにか。ことばの定義が問題なのではなく、たとえば個々の例に関する統計的資料が十分に活用されたかどうかである。

なお最後に一言。政府の立場として法律や政令などの表記に統一をあたえることはけっこうであるが、厳格なかたちで統制を学校教科書に適用することには反対である。「コトワル」を書取りで「断<sup>〇</sup>わる」と書かなくてはパッテンということになると、じっさいにはおこりえない誤読の危険の犠牲において、従来はなかった大きな記憶の負担が生徒に課せられることになる。結局、日本語にとって漢字というものが困ったものなのである。

(毎日新聞、「私の意見」欄所収、昭和34年7月14日付)